⑺　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
㋐　子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。㋑において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。㋑において同じ。）の関係にある場合
㋑　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
ただし、㋐については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
㋐　一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
㋑　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
㋒　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
③　その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑼　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑽　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒866―0831 熊本県八代市萩原町１丁目708―２　国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所経理課契約係　電話0965―32―7131　内線224
⑵　入札説明書の交付方法、交付期間
①　交付方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３⑴に問い合わせること。
②　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp/
③　交付期間　令和４年11月25日から令和４年12月27日迄
⑶　電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限　令和４年12月27日17時00分
⑷　電子調達システム、持参・郵送等による入札書の提出期限　令和５年１月30日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和５年１月31日10時00分　八代河川国道事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
本調達案件の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を上記３⑶に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
なお、上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑷　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者、入札に関する条件に違反した者及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　本調達案件に関する詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SOU Takuma Director General of Yatsushiro Office River and National Highway, Kyusyu Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Electricity to use in The Government Building of Yatsushiro Office of River and National Highway
②　Electricity to use in The Government Building of Yatsushiro Branch Office
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2025
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
④　have registered as a retail electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law
⑤　who should have receive the tender documentation
⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00　27, December, 2022
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　30, January, 2023
⑼　Contact point for the notice : Accounting Section, Yatsushiro Office of River and National Highway, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―708―2, Hagiwara-machi, Yatsushiro-city, Kumamoto-Prefecture, 866―0831, Japan, TEL 0965―32―7131 ex 224

○第２号
1　調達内容等
⑴、⑶、⑷、⑸、⑹及び⑺は第１号１⑴、⑶、⑷、⑸、⑹及び⑺に同じ
⑵　調達件名及び数量
八代河川国道事務所新佐敷トンネル外６箇所で使用する電気（電子調達システム対象案件）
①　新佐敷トンネル
契約電力469kW
予定使用電力量1,178,000kWh
②　新赤松トンネル
契約電力93kW
予定使用電力量646,000kWh